

広報 ざま

【座間市のお知らせ】 No.1101



令和2年
(2020年) 6.15

◆令和2年(2020年)6月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,772人(+86人)
市の世帯数●59,765世帯(+156世帯)
令和2年5月1日現在()は4月との増減



立野台公園のハナショユウ
(写真は昨年のものです)

- 目次
- 特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 令和2年度指定医療機関(4面)
 - 子どもと新型コロナウイルス(5面)
 - 台風などの風水害に備えて(6面)
 - ざまインフォメーション(7面)
 - 市職員募集(8面)

市が送付した申請書などの見本
必要書類の添付漏れが多くなっています。
投函前に、下記申請方法に記載の書類を
添付したかいま一度ご確認ください。

1人当たり10万円を給付 特別定額給付金

市では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)に基づき、1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」の申請を次の通り受け付けています。

○問い合わせ先 特別定額給付金専用ダイヤル
特別定額給付金担当

☎03(6743)2720
☎046(259)5018
☎046(255)3550

郵送申請



オンライン申請



▼特別定額給付金に関するお問い合わせはこちらへ▼

問い合わせ先

特別定額給付金専用ダイヤル
☎03(6743)2720

(受け付けは土曜・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後5時15分)

特別定額給付金の概要

- ◆給付対象者
令和2年4月27日時点で座間市の住民基本台帳に記載されている方
- ◆申請・受給権者(給付金を受け取れる人)
世帯主
- ◆給付金額
1人当たり一律10万円
- ◆給付時期
申請内容の審査が終わったものから順次支払いの手続きを行います。支払い手続きが完了すると、支払時期の目安を記載した決定通知書を郵送します。

申請方法

郵送申請

市から世帯主宛てに送付した申請書に振込先口座などを記載し、世帯主の振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。申請書が届いていない方は、左記問い合わせ先へお問い合わせください。

- ◆世帯主の本人確認書類の写しは次のいずれか1点を同封してください
運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(表面のみ)、健康保険証、生活保護受給証明書、年金手帳(氏名・生年月日記載のページ)、障害者手帳(身体・精神)、療育手帳、在留カード、パスポート(旅券)
※持っていない方は左記問い合わせ先へお問い合わせください。

オンライン申請

パソコンからスマートフォンから総務省マイナポータル(<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>)へアクセスし、申請してください。
オンラインでの申請が可能な方は次の条件を満たす世帯主です。

- ・世帯主のマイナンバー(個人番号)カードを持っている
- ・マイナポータルから申請できる動作環境が備わっている
- ・マイナンバーカードの暗証番号(6~16桁の英数字)を把握している



マイナポータル

申請締切日

8月25日(火) (当日消印有効)

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。担当または問い合わせ先へお問い合わせください。

6月15日号は、6月15日以前にお届けする場合があります。



大豆油インクを使用しています

特別定額給付金を装った詐欺に注意ください

担当 広聴人権課
☎046(252)8495
☎046(252)0220

◆事例

●政府の関係機関のようなところから「定額給付金を給付するので振込口座の口座番号を入力してほしい」という電子メールが届いた。
●市役所の職員を名乗る人が訪問してきて、給付金の支給手続きをするので通帳やマイナンバーカードを見せてほしいと言われた。

●給付金の手続きができると思いきやアクセスしたサイトで、マイナンバーカードの情報を入力した。
●現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること。
●電子メールを送り、申請手続きを求められること。

●受給に当たり、手数料の振り込みを求められること。
●困ったときや、不明なことは市消費生活センター、消費者ホットライン(☎188)、新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン(☎0120-213-188)または座間警

◆アドバイス

新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルが発生しています。マイナンバー、キャッシュカード、

察署(☎046(256)0110)にご相談ください。

ご利用ください
消費生活センター
市消費生活センターでは、

専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

○受付時間 月曜～金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～4時(年末年始・祝・休日を除く)

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。
○相談方法 電話または直接同センターへ(市役所1階広聴人権課内)

○専用電話 市消費生活センター☎046(252)8490
※時間外は消費者ホットライン(☎188)へ。

ン申請は5月26日から順次給付しています。
○添付書類(本人確認書類のコピーや振込口座が確認できる書類のコピー)は世帯員全員分必要ですか。

特別定額給付金のよくある質問

担当 特別定額給付金担当
☎046(252)5018
☎046(252)5050

特別定額給付金についてよくある質問は、市ホームページに順次掲載しています。

Q 申請後、どのくらいで給付されますか。
A 申請書の審査が完了し

新型コロナウイルス感染症で心の不安を抱えている方へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132
☎046(252)7043

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの人がさまざまな不安やストレスを抱えています。
自分が感染してしまうのではないかと、周りの人に感染させてしまうのではないかと、活動自粛による収入の減少や失業などによる経済的不安、日常生活の制限によるストレスなど、こうした不安やストレスが続くことは、気分の落ち込みや不眠、イライラ、食欲不振など、心身の不調のきっかけになることがあります。

一人を抱え込まずにご相談ください。

◆心の健康を保つために
●毎日、同じ時間に起床、就寝しましょう。
●日中は窓辺で過ごすなど、日の光を浴びましょう。
●毎日、運動をしましょう。

◆心の健康状態をチェック
パソコンや携帯電話でストレスや落ち込み度などがチェックできるシステム「こころの体温計」を市ホームページに掲載しています。
zama/kokoro/page03.htm
下図2次元バーコードからもアクセスできます。

◆相談はこちらへ

相談先	電話番号など	受付時間
神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談	☎0120(821)606	月曜～金曜日午前9時～午後9時(受け付けは午後8時45分まで)
よりそいホットライン	☎0120(279)338 ※通話による聞き取りが難しい方はファクスをご利用ください。 ☎0120(773)776	24時間 365日
座間市こころの相談センター noued	☎046(266)1321	月曜～土曜日午前9時30分～午後5時
経済や生活に関する相談	生活援護課 自立サポート担当 ☎046(252)8566	月曜～金曜日午前9時～午後4時
コミュニケーションアプリ「LINE」を使った相談	いのちのほっとライン@かながわ ※相談期間は令和3年3月31日(水)まで。	LINE ID: @inochi2020 ※右図2次元バーコードからも登録できます。
18歳までの子どもの相談	チャイルドライン ☎0120(99)7777	午後4時～9時

●夜間にスマートフォンやパソコンなどを見るのは避けましょう。
(参考)日本うつ病学会翻訳「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行下における、こころの健康維持のコツ」
◆心の健康状態をチェック
パソコンや携帯電話でストレスや落ち込み度などがチェックできるシステム「こころの体温計」を市ホームページに掲載しています。
http://fishbowindex.com/zama/kokoro/page03.htm
下図2次元バーコードからもアクセスできます。

こころの体温計

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

クリック!

STEP 2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP 3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

宝くじ公式サイトはこちら



①宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
②本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか
クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは
https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/をご確認ください。

宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

高齢者の結核検診

新規の結核発症者の約4割が80歳以上の方です。後期高齢者健康診査(本紙4面)には、胸部X線検査が含まれていますので、積極的に受診してください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

赤ちゃん教室

とき=7月28日(火)午前10時~11時(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=12人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ



デング熱・ジカ熱の予防

頭痛や発熱などを引き起こす、デング熱やジカウイルス感染症(ジカ熱)は、市内にも多く生息するヒトスジシマカなどの蚊を媒介して感染します。蚊が多くいる場所で活動する際は、肌の露出を控え、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないようにしましょう。また、蚊の発生源となる小さな水たまりなどを作らないようにしましょう。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

妊婦の方へマスクを配布

市では感染症対策のため、市内外の事業者などから寄贈していただいたサージカルマスクと国から配布された布マスクを、妊婦を対象に配布します。

- 期間 9月30日(水)まで
- ところ 子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」(市役所2階健康づくり課内)
- 対象 妊娠届書を提出した妊婦



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

薬物乱用「ダメ。ゼッタイ！」

市では、毎年6月26日の「国際麻薬乱用撲滅デー」と、5月1日~6月30日の「不正大麻・けし撲滅運動」に合わせ、薬物乱用防止の啓発を行っています。

薬物乱用は、医薬品でない薬物を不正に使用したり、快楽や酩酊感を味わうために目的外に医薬品を使用することで、本人の身体や精神をむしばむだけでなく、社会の安全や安定を脅かします。

自分自身、そして家族を大切にするためにも、薬物乱用の防止にご協力をお願いします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

胃がん・大腸がん集団検診

右記の通り胃がん・大腸がん集団検診を実施します。なお、6~8月の集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

○受付時間 ①▽男性=午前9時30分~10時10分▽女性=午前10時10分~11時②③午前9時10分~11時

○検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影▽大腸がん=便潜血反応検査

○対象 4月1日時点で40歳以上の方

○受診料 ▽胃がん=千円▽大腸がん=500円

※支払いは検診会場をお願いします。

○申込方法 7月2日(木)~9日(木)に電話または直接担当へ

※申込期間内でも、定員になり次第締め切ります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

検診場所	検診日
①東地区文化センター	9月2日(水)
②市民健康センター	9月7日(月)
③市民健康センター	9月30日(水)

広告

葬儀30万円セットプラン

「葬儀事前相談」慌てない為にも大切です。ご希望予算での御葬儀。スタッフ一同一緒になり考えます。

- セットプランに含まれるもの —
- 花祭壇 ● 棺 ● 遺影
- 霊柩車 ● 納棺用具一式 ● 骨容器一式
- ドライアイス(1日分) ● 搬送料(50kmまで)

- セットプランに含まれないもの —
- 食料 ● 返礼品 ● 式場費など

株式会社 **ルレーブセレモニー**
〒243-0426 神奈川県海老名市門沢橋2-18-46-106

ご依頼・事前相談・お問合せはこちら

☎0120-780-680
24時間365日いつでも安心対応
ルレーブセレモニー 🔍 検索

令和2年度 指定医療機関

がんなどの各種検診、国民健康保険および後期高齢者健康診査の指定医療機関は次の通りです。

指定医療機関名	所在地	電話番号	検診内容									
			健診	肺	前立腺	子宮	乳(視触診)	乳(マンモ)	胃リスク	大腸	肝炎	
内山外科整形外科医院	入谷東2-32-6	046(253)4333	○	—	○	—	—	—	○	○	○	
宮本内科小児科	入谷東2-6-23	046(255)5222	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
さとだ内科クリニック	入谷西3-18-1-101 座間駅前クリニック1F	046(298)0066	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
井上整形外科	入谷西4-2-6	046(256)1177	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
座間厚生病院	栗原912-2	046(255)3211	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
くりはらメディカルクリニック	栗原1199-4	046(200)9898	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
入澤クリニック	相模が丘1-18-26	042(748)7131	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
鴛田医院	相模が丘3-53-10	046(251)2205	○	○	○	—	—	—	○	—	○	
佐藤内科	相模が丘4-19-18	046(252)1777	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
塚原クリニック	相模が丘5-5-7 プリリア小田急相模原105号	042(705)9555	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
相模が丘内科	相模が丘5-42-10-102	042(742)6866	○	○	○	—	○	—	○	○	○	
相模台病院	相模が丘6-24-28	046(256)0011	—	—	—	—	—	○	—	—	—	
相模台健診クリニック	相模が丘6-27-43	046(256)9235	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
中村整形外科	さがみ野1-5-8	046(256)7355	○	—	—	—	—	—	—	—	○	
菊田医院	さがみ野3-1-12	046(253)1234	○	○	○	—	—	—	○	—	○	
浅利クリニック	座間2-236-4	046(255)8611	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
相武台ニーレンクリニック	相武台1-35-10	046(298)2552	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
相武台病院	相武台1-9-7	046(256)5111	○	○	○	—	—	○	○	○	○	
シロタ産婦人科	相武台1-20-21	046(253)3511	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	046(254)3221	○	○	○	—	○	—	○	○	○	
座間総合病院	相武台1-50-1	046(251)1311	○	○	○	○	—	—	○	○	○	
馬來内科胃腸外科	相武台2-38-31	046(255)3228	○	○	○	—	○	—	○	○	○	
降矢医院	相武台3-18-51	046(251)1364	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
相武台メディカルクリニック	相武台3-27-60	046(255)3003	○	—	○	—	—	—	○	—	○	
たかはしクリニック	相武台3-42-61 それいゆ相武台1F	046(257)7737	○	○	○	—	○	—	○	○	○	
竹川胃腸科医院	立野台2-3-6	046(254)3166	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
立野台内科クリニック	立野台3-14-5	046(204)9222	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
鳥羽内科	ひばりが丘1-29-1	046(255)2732	○	—	○	—	—	—	—	—	○	
前田医院	ひばりが丘3-8-7	046(251)3137	○	—	○	—	—	—	○	○	○	
マザーホームクリニック	緑ヶ丘2-1-15-3	046(204)5621	○	—	○	—	—	—	○	○	○	
広井内科医院	緑ヶ丘4-7-7	046(254)8307	○	○	○	—	—	—	○	○	○	
相模台病院	相模が丘6-24-28	046(256)0011	健康診査に伴う眼底検査 (選択検査)									
新井眼科	相武台1-34-23	046(254)5685										
ざま眼科クリニック	入谷西3-19-23 1F	046(251)6234										
武長眼科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F103	042(741)1324										
まきた眼科 座間院	広野台2-10-4 イオンモール座間2F	046(204)5771										

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

健康診査、各種がん施設検診、 肝炎ウイルス検診

左記の指定医療機関で、健康診査、各種施設検診を下表の通り実施します。③～⑩希望で市民税非課税世帯の方は、必ず受診前に健康づくり課へ連絡してください。後期高齢者医療制度の加入者は、受診料が免除になるので、窓口で医療証を提示してください。

受診の際は、対象者へ送付した「施設検診・集団検診の受診確認票」、「後期高齢者健康診査の健康診査票と受診券」（75歳以上の方）、受診料を指定医療機関へ持参してください。

区分	期間	対象 (4月1日現在)	受診料	
①国民健康保険加入者特定健康診査	市が発送する「受診券」の到着時～翌年3月	国民健康保険加入者で35～74歳(満75歳の誕生日の前日まで)	2千円(40～74歳の市民税非課税世帯は免除)	
②後期高齢者健康診査	6月～翌年3月	後期高齢者医療制度加入者(75歳以上の方、一定の障がいのある65歳以上の方)	免除	
③肺がん検診	6月～11月	40歳以上の方	千円	
④大腸がん検診			700円	
⑤前立腺がん検診	6月～12月	50歳以上の男性	千円	
⑥乳がん検診(視触診)	6月～翌年2月	30歳以上の女性	700円	
⑦乳がん検診(マンモグラフィ)			▽2方向撮影=40歳代 ▽1方向撮影=50歳以上 ▽代偶数年齢の女性	2方向:3千円 1方向:2,500円
⑧子宮がん検診			20歳以上の女性	1,700円(医師の判断で体部検査を受けた場合は2,500円)
⑨肝炎ウイルス検診	6月～12月	40歳以上の方で、過去に受診経験のない方	千円	
⑩胃がんリスク(ABC)検診	6月～11月	40・45・50・55・60・65・70歳の方	2千円	

担当 ①国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043
②～⑨健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

後期高齢者医療保険料のお知らせ

納入通知書(7月中旬送付)

後期高齢者医療保険料は、制度を運営している神奈川県後期高齢者医療広域連合が、被保険者の前年所得に応じて算定し、6月に決定します。

その後、保険料をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を7月中旬に市から送付します。

保険料の納付は、原則、年金天引きとなります。ただし、最近75歳になった方、転入した方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方、年金天引きの停止手続きをした方などは、納付書を利用し、7月から翌年3月までの各月に納付してください。

納付をしに行く手間がなく、納め忘れの防止になる口座振替をぜひご利用ください。市役所1階医療課または市内取扱金融機関窓口で申し込みできます。

保険料率の改定

後期高齢者医療制度は、医療給付費のうち約1割を保険料で賄い、9割を公費や現役世代からの支援金で賄っています。同制度の安定した財政運営を図るため、保険料率を2年ごとに改定しており、令和2年度は、下図のように改定します。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

令和2・3年度の保険料率(均等割額・所得割額)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \hline \text{(上限64万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{43,800円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(前年の総所得金額など} \\ \hline \text{一基礎控除額33万円)} \\ \hline \text{×8.74\%} \\ \hline \end{array}$$

〇問い合わせ先 神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(00)1120 (ナビダイヤル)

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

子どもと新型コロナウイルス

担当 健康づくり課

☎046(2552)7225
☎046(2555)3550

◆子どもの新型コロナウイルス感染症とその特徴

子どもは感染しても症状が出ない、または症状が軽いことが多いと報告されていますが、大人と比べ低い割合ですが重症化する場合があります。

◆感染予防

子どもに対する特別な感染予防はありません。大人と同様、手洗い、手指消毒、密閉・密集・密接空間を避

◆予防接種

予防接種をする場合は、かかりつけ医などに相談の上、可能な限り予定通りに実施して下さい。

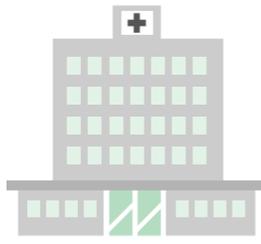
けるなどの感染予防を行ってください。また、子どもは家庭内で感染することが多いため、家族の感染予防を徹底しましょう。家庭内に感染の疑いがある方が居る場合は、別室で過ごすなど接触を避けて下さい。

◆受診の目安

次のような症状がある場合は速やかにかかりつけ医に連絡の上、受診してください。濃厚接触者や健康観察対象者の場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

●原因不明の発熱が続く
●呼吸が苦しそう
●水分や食事が摂れない
●ぐったりしている

※一般の医療機関や休日夜



間の救急診療所を受診しても、診断を確定する検査はできません。受診に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

◆相談先

帰国者・接触者相談センター
☎045(285)1015 (24時間受け付け)

県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎045(285)0536 (午前9時～午後9時) ☎045(633)3770

厚生労働省電話相談窓口(コールセンター) ☎0120(565)653 (午前9時～午後9時) ☎03(3595)2756

誤ったごみ分別による火災にご注意を

担当

予防課
☎046(2556)2187
☎046(2555)3225

誤ったごみの分別によって起きた火災が全国的に増えています。リチウムイオン電池、ライター、ガスボンベ、スプレー缶などは正しい排出方法で廃棄などを行いましょ。

ごみの分別方法

○ライター 必ず使い切り、貯めずに燃やすごみとして排出

○カセットボンベ・スプレー缶 必ず使い切り、穴をあけずに、金属性の容器のものは燃えないごみ、プラスチック製の容器のものは燃やすごみで排出

※ガス抜きをする際は必ず屋外の風通しの良い場所で行って下さい。

○リチウムイオン電池 メンバー

○申込方法 電話で担当へ

※詳しくは、スカイアリーナ座間情報紙「エール」をご覧ください。



耐震改修などに伴う固定資産税(家屋)の減額

担当 固定資産税課

☎046(2552)8047
☎046(2555)3550

①耐震②バリアフリー③熱損失防止(省エネ)改修を行った家屋の固定資産税を次の通り減額します(①は②③と同時利用不可)。

①耐震改修
○減額 翌年度分の税額の2分の1(上限120平方メートル)

②バリアフリー改修
○減額 翌年度分の税額の3分の1(上限100平方メートル)

③熱損失防止(省エネ)改修
○減額 翌年度分の税額の3分の1(上限120平方メートル)

長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額

担当 固定資産税課

☎046(2552)8047
☎046(2555)3550

長期にわたって良好な状態で使用するための構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件 「住宅の種類」

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)～令和4年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件 「住宅の種類」

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)～令和4年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件 「住宅の種類」

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)～令和4年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○減額される範囲と税額
【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税(家屋)の2分の1【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル以下の固定資産税(家屋)の2分の1(120平方メートルを超える部分は減額されません)

○減額される期間 【一般】

※長期優良住宅に対する減額は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

体罰によらない子育て

担当 子育て政策課

☎046(2522)8026
FAX046(2522)5080

4月から、児童福祉法等の改正法が施行され、親などが子どもに対して「しつけ」と称して体罰を加えてはならないこととされました。

こんなことしていませんか？

これらは全て「体罰」です。

- 何度も言葉で注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった。

子どもの気持ち・考えに耳を傾けましょう

子どもは相手に自分の考えや気持ちを受け止めてもらうことで、大切にされていると感じ、落ち着きが出てきます。子どもに問い掛けや相談をしながら、一緒にどうしたらよいかを考えましょう。

子育てを頑張るのはとても大変なことです。子育て

台風などの風水害に備えて

担当 危機管理課

☎046(2522)7395
FAX046(2522)7773

夏から秋にかけては、突発的な大雨や台風などの風水害が多く発生する季節です。市内では、相模川・鳩川・目久尻川の洪水や、崖崩れなどが想定されます。風水害に対する準備をしましょう。

風水害への日常の備え

雨水の排水の障害や倒木を防ぐため、普段から側溝の清掃や庭木などの管理を行います。

持ち出し品の準備

◆充電機の準備はできているか
近年の携帯電話・スマートフォン等の普及により、避難所では充電の問題が多く発生しています。携帯電話やスマートフォンは通話だけでなく、情報収集にも使われます。あらかじめ充電の準備をしておきましょう。

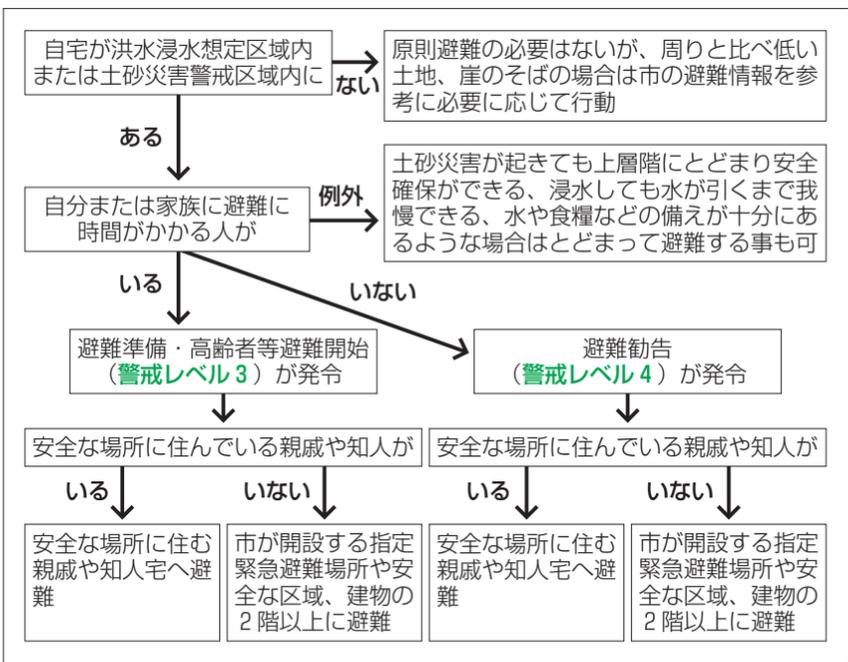
◆感染症予防の準備を忘れないか
避難所での新型コロナウイルスなどの感染症を防ぐため、マスク、消毒液、体温計などの準備をしておきましょう。

大雨が降ってきたら

テレビ、ラジオ、インターネットなどからの情報を確認しましょう。

風水害の時に市から発令する避難情報は、次の区域

ている方
△土砂災害の恐れがある時
＝土砂災害警戒区域内に居住している方
各区域の詳細は、市防災対策総合ガイドまたは市ホームページで確認するか、担当へお問い合わせください。



災害関連情報の入手

◆いさまメール(座間市緊急情報「いさまメール」)
避難先、地震や風水害などの緊急情報を配信いたします。登録は次のURL(www.anshin-bousai.net/zama)または下の2次元バーコードをご利用ください。

◆県央相模川サミット水害対策ポータルページ
相模川に隣接する6市町村では、市境にお住まいの方などに適切な情報を提供するための広域連携に取り組んでおり、次のURLでは各市のハザードマップ(浸水想定区域)へのリンク、



○登録費用 無料(通信料などは利用者負担)
○登録方法 スマートフォン

大雨・避難情報を提供するメールマガジンのリンクを掲載していますので、ご利用ください。県央相模川サミット水害関連ポータルページ(www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1580713444633/index.html) または下の2次元バーコードをご利用ください。



避難所と指定緊急避難場所

地震や風水害などで避難の必要がある場合、洪水や土砂災害の危険から一時的に避難する「指定緊急避難場所」と自宅の被災によって居住ができない方が一定期間生活する「避難所」を開設します。避難所・指定緊急避難場所の開設情報は、市ホームページ、いさまメールをご覧になるか、担当へお問い合わせください。また、いずれの場所も配慮を要する方が避難する場合は必ず家族と一緒にお願いします。

避難所と指定緊急避難場所

名称	避難所	指定緊急避難場所
どんな場所か	被災によって自宅に居住できなくなった方が一定期間生活する場所	迫りくる災害から命を守るために一時的に避難する場所
いつ利用するか	自宅が被災し、居住できなくなったとき	避難情報や自己判断で避難したとき
飲食物の提供支援	あり	なし
ペット持ち込み	可(衛生面などに配慮することが条件)	不可(短時間の開設で早期に通常利用するため)
組織	避難所運営委員会※	なし

避難施設と感染症

避難所など、市が設置する避難施設は、密接・密集・密閉の状態が想定されます。過去の災害でも、避難所で感染症が多く発生しています。市では、避難施設の環境整備に努めています。新型コロナウイルス感染症が収束していない現在、災害時の避難先として、安全な場所に住む親戚や知人宅への避難についても想定し、備えましょう。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

6

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

市小規模契約希望者登録申請

8月以降に市が発注する小規模(簡易な工事・修繕)契約希望者の、①更新登録申請②新規登録申請を受け付けます。対象や要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

受付期間＝①7月1日(水)～17日(金) ②7月1日(水)以降随時
登録有効期限＝令和4年7月31日(日)
申請方法＝申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、〒252-8566座間市役所契約検査課宛てに郵送または直接担当へ※直接の場合は午前9時～11時30分、午後1時～4時。

担当 契約検査課
☎046(252)7071 ㊟046(255)3550

女性相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした在宅ワークなどの影響で、全国的に女性への暴力が増加しています。

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV＝ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力などが挙げられます。一人で考え込まずにDV相談をご利用ください。

とき＝月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分(祝・休日を除く)
ところ＝市役所1階広聴人権課 ※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 広聴人権課
☎046(252)8483 ㊟046(252)0220

6月23日～29日は男女共同参画週間

市では、男女共同参画週間に合わせて、6月23日(火)～29日(月)に市役所1階エレベーターホールで男女共同参画に関するコーナーを設置します。

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

貯水槽水道の清掃と法定検査

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行います。水道法と市条例で、設置者は毎年1回以上水槽の清掃を行うこと、また受水

槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃と登録(指定)検査機関の検査を受けることが義務付けられています。

安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃と検査の時期を確認し、毎年1回以上定期的に行いましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ㊟046(257)7743

環境パネル展 6月は「環境月間」

とき＝6月22日(月)～26日(金)午前8時30分～午後5時15分(最終日は正午まで)
ところ＝市役所1階アトリウム
内容＝環境保全に関するパネル展示、市が行っている環境保全に係る補助金のチラシ配布、環境保全活動を行っている団体の展示など

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

植木の手入れ・除草作業の受け付け (7～9月分)

市シルバー人材センターでは、会員による植木の手入れ(剪定・刈り込み)、除草作業(薬剤を用いない草取り)を有料で行っており、7～9月分の申し込みを受け付けます(申し込みが集中する時期や内容によっては受け付けできない場合があります)。

申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝(公社)座間市シルバー人材センター☎046(254)5361(受け付けは平日午前9時～午後5時)

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ㊟046(255)3550

新型コロナウイルス感染症の影響で 収入が減り生活にお困りの方

◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金の特例措置を設けています。希望者は事前に問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先＝市社会福祉協議会☎046(266)2004(受け付けは午前9時～午後5時)

◆生活に関する困りごととは自立サポート担当へ

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、休職、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的

に行えるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

担当 生活援護課
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和	5月	1月～5月(累計)	5月	1月～5月(累計)
2年	44	267	427	2,398
元年	46	303	501	2,837
増減	-2	-36	-74	-439

※令和元年の累計数には平成31年1～4月の件数を含みます。

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝7月11日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝直接同センターへ

プラっとざま

☎042(705)3610 ㊟042(705)3630

◆おもちゃ病院

とき＝6月28日(日)午前10時～正午
内容＝壊れたおもちゃの修理
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝直接会場へ

◆ウクレレ講座 初心者コース

とき＝7月5日・19日、8月2日・9日、9月6日・20日いずれも日曜日午前9時15分～10時15分または午前10時30分～11時30分(全6回)
内容＝初心者向けのウクレレ講座
対象＝どなたでも
定員＝15人(申込順)
参加費＝3千円(6回分)
申込方法＝6月15日(月)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

募集

◆選挙管理委員会 フルタイム会計
年度任用職員(事務補助)
募集人数＝2人 応募資格＝パソコ

ン操作(ワード、エクセル)のできる方
業務内容＝選挙事務全般
勤務期間＝8月17日～9月30日
勤務日時＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分(9月は土曜・日曜日勤務および時間外勤務あり)
賃金＝月額163,632円(条件により別途手当あり)
勤務場所＝市役所4階選挙管理委員会事務局他
選考方法＝書類審査、面接
応募方法＝6月22日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ㊟046(255)3550

◆健康づくり課 パートタイム会計 年度任用職員(事務補助)

募集人数＝1人 応募資格＝普通自動車運転免許所持者でパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方
業務内容＝狂犬病予防注射・犬の登録・猫の避妊去勢助成の事務、コミュニティセンターでの体操指導、その他事務
勤務期間＝採用の日～令和3年3月31日
勤務日時＝祝・休日を除く月曜～金曜日のうち4日午前9時30分～午後3時30分
賃金＝市規定による
勤務場所＝市役所2階健康づくり課他
選考方法＝面接(6月24日(水)予定)
応募方法＝6月22日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146
㊟046(252)0220

◆希望します

足踏み脱穀機、唐箕、ギター、バレエレッスンバー

◆譲ります

テレビ台、華道道具、電気スタンド、ドラフター、ソファー(1セット)

みんなの広場

○各種相談

精神保健・認知症相談

とき＝①7月9日(木)午後1時30分～4時30分②随時(月3回程度)
ところ＝①座間市役所②厚木保健福祉事務所
内容＝心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談
申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝厚木保健福祉事務所☎046(224)1111



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> 座間市ホームページ [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

市職員（令和2年10月1日採用、令和3年4月1日採用）募集

下表の職種を募集します。詳しくは、受験案内をご覧ください。

◆令和2年10月1日採用

行政職	職種	採用人数	受験資格
H	保健師	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和2年9月末までに取得見込みの方

◆令和3年4月1日採用

行政職	職種	採用人数	受験資格
行政職	I 一般事務	8人程度	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
	J 社会福祉主事	3人程度	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で社会福祉主事の任用資格を有する方または令和3年3月末までに取得見込みの方
	K 土木職（資格あり）	4人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で技術士（建設部門・上下水道部門・合技術監理部門）、建設機械施工技士（1級）、土木施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する方
	L 土木職（資格なし）		昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学校教育法による大学（土木の専門課程）を卒業した方（令和3年3月末までに卒業見込みの方を含む）または同程度の学力を有する方
	M 建築職（資格あり）	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で建築施工管理技士（1級）、建築士（1級）のいずれかの資格を有する方
	N 建築職（資格なし）		昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学校教育法による大学（建築の専門課程）を卒業した方（令和3年3月末までに卒業見込みの方を含む）または同程度の学力を有する方
O 電気職（資格あり）	2人程度		昭和55年4月2日以降に生まれた方で電気工事施工管理技士（1級）、建設総合技術監理（建設）、電気主任技術者（一種、二種、三種）、建築設備士のいずれかの資格を有する方
P 電気職（資格なし）		昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学校教育法による大学（電気の専門課程）を卒業した方（令和3年3月末までに卒業見込みの方を含む）または同程度の学力を有する方	

○受験案内・申込書の配布場所 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）

○申込方法 ▽電子申請＝7月1日（水）午後5時までに市ホームページから電子申請▽郵送＝7月1日（水）までに簡易書留で〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（当日消印有効）

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

健康サマーフェスティンぞまの中止

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、7月4日（土）に開催予定の標記イベントは全てのイベントを中止します。

詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ☎046(255)3550

座間市民ネット芸術祭作品募集

市ホームページ上で開催する「令和2年度座間市民ネット芸術祭」展示部門の作品を次の通り募集します。応募作品は市ホームページ上で順次公開します。

※文芸部門の作品集は10月下旬から市役所5階生涯学習課で配布します。

○応募資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方、市内で文化活動をしている方

○応募点数 ①文芸部門＝▽俳句（雑詠）＝一人5句まで▽短歌（近作雑詠）＝一人5首まで▽川柳（自由題）＝一人5句まで②その他の部門＝一人1点（作品は未発表・近作のものに限る）

○応募期間 ①7月1日（水）～8月14日（金）②7月1日（水）～9月11日（金）

○出品料 無料

○審査 文芸部門で実施

○応募方法 下表の応募要領を確認し、L版または2L版にプリントした写真と必要事項を記入したメモを〒252-8566座間市役所生涯学習課宛てに郵送または1メガバイト以下のサイズの写真データと必要事項を電子メールで担当へ

※応募作品は返却しません。

部門	応募要領
文芸	募集内容＝短歌、俳句、川柳 作品と必要事項（氏名、住所、電話番号、雅号）を担当へ
生け花	作品を撮影した写真と必要事項（氏名、住所、電話番号、雅号、流派、社中名）を担当へ
書道	作品を撮影した写真と必要事項（氏名、住所、電話番号、雅号、題目、釈文、所属）を担当へ
絵画	作品を撮影した写真と必要事項（氏名、住所、電話番号、題目、作品種別（水彩・油彩・日本画など））を担当へ
絵手紙	作品を撮影した写真と必要事項（氏名、住所、電話番号、題名、所属サークル（サークルに所属している方））を担当へ
工芸・生活美術	募集内容＝木工、彫塑、陶芸、押し絵、切り絵、トールペイント、絵皿、刺しゅうなど 作品を撮影した写真と必要事項（氏名、住所、電話番号、題名、所属サークル（サークルに所属している方））を担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311
 ✉gakusyu@city.zama.kanagawa.jp

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

三峰神社の例祭

（星の谷連合自治会）

谷戸山公園にある「三峰神社」は市内で最も標高が高く、昭和3年の星の谷大門の大火でここに移設され「火難」の厄除けとして地域で守られています。4月3日が例祭日で今年も星の谷連合の自治会長8名や氏子会役員、鈴鹿明神宮司により例祭が行われ、自治会員には火除けのお札を配り各家庭で台所に貼っています。参道は綺麗に整備され散歩コースになっており、お参りする方が増えています。今後も地元で守り続ける貴重な場所です。



三峰神社の例祭

星の谷連合自治会 会長 吉岡昭一

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550